

精華町第2次障害者基本計画の中間見直し策定に向けたスケジュール

◆第1回 策定委員会 平成30年7月23日（月）

- ・障害者基本計画における関連法等国の動向の説明
- ・精華町第5期障害者福祉計画及び精華町第1期障害児福祉計画の概要説明
- ・スケジュール及びヒアリング団体等の確認



庁内の各関係課及び町内等関連団体へのヒアリング
(計画の進捗状況の評価、課題整理)

◆第2回 策定委員会 平成30年10月頃

- ・計画の素案について、ご意見をいただく。



いただいたご意見を基に、素案の修正版を作成する。

◆第3回 策定委員会 平成30年11月頃

- ・計画の素案（修正版）について、ご意見をいただく



いただいたご意見を基に、パブリックコメントに向けた準備を行う。
庁内連携体制の強化に向けて、各関係課の管理職を対象に合同研修を行う。

◆パブリックコメントによる意見の収集 平成31年1月



パブリックコメントでの意見を基に、素案の修正を行い、計画案を作成する。

◆第4回 策定委員会 平成31年2月頃

- ・精華町第2次障害者基本計画改定版（案）について、ご意見をいただく。



◆平成31年4月 公表